

## 令和元年度第2回川口市青少年問題協議会 議事概要

- 日時 令和2年1月21日(火) 10時～12時
- 場所 川口市役所 第二庁舎 地階 会議室
- 出席委員(敬称略)  
小野寺委員、田中(隆)委員、亀田委員、赤地委員、渡辺委員、大山委員、  
田中(崇)委員、竹村委員、富田委員、二瓶委員、菊地委員、齋野委員、  
高橋委員
  
- 事務局 根岸子ども部長 日高青少年対策室長 大澤室長補佐  
中村主査 根岸主任
- 次第 議事
  - (1) 協議事項  
青少年育成に関する事業の現状と今後の方向性について
    - ・第5次川口市総合計画の位置づけ
    - ・事業の概要と課題
    - ・青少年体験活動事業の詳細について
  - (2) 報告事項  
「平成30年度いじめから子どもを守る委員会活動状況報告書」  
について
  - (3) その他
  
- 傍聴人 0人
- 会議資料 令和元年度第2回川口市青少年問題協議会資料  
平成30年度いじめから子どもを守る委員会活動状況報告書

## 1 開会

## 2 会長あいさつ

## 3 本会議について

- 〈 委員の半数以上の出席により、会議が成立する旨確認 〉
- 〈 会議録を作成、公開する旨確認 〉
- 〈 会議は公開であり、本日は傍聴者がいない旨確認 〉

## 4 議事

- 〈 会長が議長となり、議事進行 〉

### 【議長】

本会議の議事録を作成するため、議事録署名人を渡辺委員、亀田委員にお願いする。

- 〈 委員承認 〉

### (1) 青少年育成に関する事業の現状と今後の方向性について

#### 【議長】

議題（1）協議事項 青少年育成に関する事業の現状と今後の方向性について  
事務局へ説明を求める。

- 〈 資料に基づき事務局から説明 〉

- 〈 質疑応答 〉

#### 【委員】

体験活動事業に参加する指導者は無報酬か。また参加人数は何人か。

#### 【青少年対策室長】

指導者は無報酬ではなく、1人1日8,000円で、通学合宿は年に2回実施するが、各5名、キャンプは13名である。

#### 【委員】

写真に写っている大人が指導者か。

#### 【青少年対策室長】

そうである。

#### 【委員】

申込人数が多いわりに参加できる人数が少ないので、参加者を増やしたほうがいいと思う。

**【青少年対策室長】**

多数の人が参加できる場所や指導者といった面が用意できれば広げていきたい。

**【委員】**

消費税が上がったこともあり、キャンプの参加費を少し上げてもいいのではと思う。

**【青少年対策室長】**

参加費は29年度までは3泊4日で12,000円であった。30年度から2泊3日になったが、参加費は10,000円であり、1日当たりの参加費は上がっている状況である。

**【委員】**

三市の船の青年リーダーは学生がやっているが、体験活動の指導者は大人だけなのか。

**【青少年対策室長】**

キャンプの指導者は経験の多い高齢の方から高校生を含めた学生が参加している。通学合宿の指導者は20代の方から幅広い年齢に協力していただいている。

**【委員】**

通学合宿は平日に実施しているが、学校に了解を得て通っているのか。

**【青少年対策室長】**

学校とは事前に十分な打ち合わせをしている。学校が一番気にかける子どもたちの安全確保のため登下校は指導者が同行している。

**【委員】**

通学合宿を当日見学に行き、食事作りをしている様子が楽しそうであった。参加人数が限られてしまうのが課題である。合宿でなくても、もっと幅広く参加できるものであればいいと思われるが、どれくらいのペースで各公民館に回ってくるのか。

**【青少年対策室長】**

公民館から学校、銭湯、買い物できる場所が無理せず歩ける範囲にあることなどの条件を付すと、実施可能な公民館が20館くらいに絞られ、約10年に1回くらい回ってくることになる。

**【委員】**

芝地区は銭湯がないから回ってこないのが残念である。

**【青少年対策室長】**

市全体として銭湯は減ってきているので苦慮している。スポーツセンターにシャワー室があるので、利用できればと検討はしているが難しいところである。子どもたちには銭湯に入るルールやマナーも覚えてほしいが、こういったことが開催の制限となっているのも確かである。

**【委員】**

自然体験村の参加者はわずか40人だけなので、参加費を上げてでも、参加人数を増やしてもいいのではと思う。

**【青少年対策室長】**

どうすれば参加人数を増やして実施できるか検討する中で、旅行業者に問い合わせたことがある。利益が出ないと実施できないので、条件として参加人数は100人以上の規模で、業者の指定した場所、業者が選んだキャンプリーターで、かつプログラムを大幅に変更しないと対応できないとのことで、参加費はかなり上がる見込みであった。キャンプリーターは青少年指導者として市が養成する必要があると考えている。

**【委員】**

企業から寄付を募るなど、収入不足を補えたらいいと思うし、商工会議所と連携してやっていたらいいと思う。その時はぜひお手伝いしたい。

**【委員】**

参加者や実施日数を増やした際に、人手が足りなければ、商工会から出すことはできる。キャンプが好きな会員もいるので一緒に参加したいと思うし、テントを扱っている企業があれば、張り方を教えたりすることができると思う。銭湯が遠くて行くのが難しいようであれば青年部からマイクロバスを出したりすることができる。

**【委員】**

体験活動事業は、たくさん子どもたちが参加できる事業にしてほしい。そのため、経済面で親の負担の少ない事業にしてほしい。また、通学合宿を実施する場所は、地域を育てていく公民館なので10年ごとではなく年に1回くらいやってほしい。

**【委員】**

私の会社では工場見学などを地元の小学校を対象に行っているのですが、企画があれば受け入れたいと思う。

**【委員】**

実働部隊で人手が足りなければ、出すことができます。

**【青少年対策室長】**

心強いご意見を頂けたので、民間活用や、実行委員会形式にすることなども視野に入れて検討し、事業の見直しを考えていきたい。

**【議長】**

体験活動事業は、目的をもって、子どもを対象に行っているため、誰でも指導者として参加できるものではない。市が主体となって事業を行っているからこそ、親は安心して参加させているような状況である。それには指導者を育成する必要がある。青少年対策室は、小学校入学前に行っている七つの祝いから始まり、子どもから若者を対象にいろいろな事業を行っており、関わりを持った子どもたちをリーダーになれるように青少年対策室で育ててほしい。そうなればリーダーの人柄や適性などを把握でき、安心して任せることができるようになる。青少年対策室ではリーダーの育成についてはどうなっているのか。

**【青少年対策室長】**

青少年対策室においても、リーダーの育成については重要課題としているが、現実としては各青少年団体に加入している子どもや、地域活動に参加する子どもが減少している状況である。リーダーを育てるためにも、地域活動に子どもたちの参加を促すように、その役割を担える青少年相談員を増やしていきたい。

**【委員】**

リーダーは何歳くらいで、年齢制限はあるのか。

**【青少年対策室長】**

青少年相談員は18歳から36歳である。キャンプに参加するリーダーは高校生も含め、ボーイスカウトなど市内青少年団体の出身者などが参加している。通学合宿に参加する指導者は小野寺会長にも長くご協力を頂いており、両事業とも特に年齢制限はない。

**【議長】**

私も通学合宿に参加しているが、地域とのつながりを作るのは難しい状況だと感じている。本来は地域が中心となって、事業を行っていくことが必要である。

**【委員】**

地域の町会を辞めている人が多い状態であり、つながりを作るのは難しいのは理解している。老人ホームを訪問し、一緒に生活してみるのも一つの方法だと思う。

**【委員】**

災害があった時のために地域とのつながりを作ることが大切である。通学合宿を町会と連携して行い、災害があった時の練習になればと思う。また、リーダー的な存在として、中学生も参加させてみてはと思う。

**【委員】**

先日の台風発生時に、学校に避難所を開設し、地域の方が避難してきた。中学生や卒業生も避難してきたが、資材を運んだりするなど手伝いをしてくれた。そのような状況になれば、率先して動いてくれたので、2泊3日の合宿ともなれば手伝ってくれるのではないかと思う。

**【委員】**

体験活動事業はなくしてほしくない。自主性を養う、人との関わりや銭湯の入り方なども勉強になる。指導者の報酬を減額したら、指導者は参加しなくなるのか。

**【青少年対策室長】**

参加するのかどうかは報酬の額ではなく、事業実施期間に平日が入るため、休みがとりづらいのが問題である。これまでは、8月にキャンプを実施していたが、台風により中止になることがあるため、7月に開催時期を移したところ、学校の試験期間と重なるため、指導者が参加するのが難しくなった状況である。

**【委員】**

指導者の報酬を無償にするか交通費のみ支給するのはどうか。

**【青少年対策室長】**

指導者の報酬は、各自に責任を持たせる意味合いや、仕事や学校を休んで、事業にあたる労働対価としても必要と考えている。交通費は参加者とバスと一緒に移動するため掛からない。

**【委員】**

人口60万人都市で、キャンプの参加者が40人では規模が小さい。希望者全員が参加できるまで規模を大きくしたいが、予算が少ない。希望者全員が参加できるように事業規模拡大を考えたほうがいい。未来を担う青少年の健全育成のために、市の投資としてみる必要がある。

**【委員】**

ボランティア見本市の実行委員長をやっていたが、参加する子供たちは中国人が多く、日本人の参加が少ない状況であり何かしらの事情があると思う。

**【委員】**

ボランティアをすると、ポイントが付いたりすれば、リーダーが増えたりすると思う。

**【委員】**

リーダーは誰でもなれるものではなく、素質が問われるものである。また、母子家庭等でも経済的に負担が少なく、だれでも参加できるような事業にしてほしい。

**【委員】**

予算を子どもに投資するように配分してほしい。

**【青少年対策室長】**

予算増に努め、皆様の意見に基づき今後の事業について検討していきたい。

**【議長】**

福祉との関わりは怎么样了のか。

**【子ども部長】**

福祉と青少年対策との関わりは子供の貧困、いじめ問題、虐待などあり関わりは大きい。子ども部と福祉部は連携して対応している。市長も子どもたちに対する施策に重点を置いている。

(2)「平成30年度いじめから子どもを守る委員会活動状況報告書」について

**【議長】**

議題(2) 報告事項

「平成30年度いじめから子どもを守る委員会活動状況報告書」について説明を求める。

〈 資料に基づき事務局から説明 〉

〈 質疑応答 〉

【委員】

いじめられている本人は学校には言えない。言ったら大ごとになってしまう。どうしていいかわからず何もできなくなってしまう。子どもたちの SOS を聞き逃さない必要がある。

【委員】

いじめから子どもを守る委員会の相談電話の PR を行っているのはよくわかっています。ただ、相談件数が少ないので、電話してすぐに答えがもらえないものはどうかと思う。緊急性があるものは NPO などすぐに繋げることはできないのか。

【青少年対策室長】

相談電話は面接相談につなげる予約窓口で職員が対応しており、その場での相談は行っていない。しかし、緊急性があるものは、委員長や委員に電話し、指示を受けて、職員が教育委員会や学校、児童相談所、警察等に繋げるようにしている。

【委員】

緊急時でないときは、予約しなければ相談できないのか。

【青少年対策室長】

委員は常駐していないのでどうしても予約は必要である。

【議長】

教育委員会との関係はどのようになっているのか。

【青少年対策室長】

相談を受けて必要であれば学校と調整のうえ委員が学校へ行き、意見を聞き調整、指導することもある。

【委員】

電話相談件数が 18 件は少ないと思う。留守番電話等にメッセージを残す方法が気楽だと思う。

【委員】

LINE のほうが相談しやすい。電話ではやりづらいと思う。

【青少年対策室長】

受付時間外は留守番電話で対応している。あまり録音はされていない。LINE や SNS の需要が高まっているのは認識しているが、本委員会は面接相談を軸にしていることから LINE や SNS への対応については、そもそもの体制を整えることを検討していく必要がある。

(3) その他について

【議長】

議題(3) その他について事務局から意見を求める。

〈 令和元年度川口市の青少年対策の冊子配布を事務局から説明 〉

6 部長あいさつ

7 閉会

以上